

## 論文の内容の要旨

論文題目 明治前期地方都市に関する地域史的研究—長野県飯田市を事例として—

氏 名 江下 以知子

本研究は、現在の長野県飯田市域を対象に、主に建設工事や開墾事業といった空間改編事業の分析を通して、明治前期の地方都市の変容を地域史の中に位置づける試みである。明治前期といっても、時代的には、明治十一年の三新法成立以前の状況を中心に、事象の変化の趨勢を示す上で必要であれば、一部明治二十年代にも言及を加えた。

内容は六章構成を取り、第一章は導入として、第二章で扱う道路工事の主体となる当時該地域に存在した筑摩県（長野県南）第19大区を、地域単位としてとらえ、その成り立ちを戸籍区の設定に遡って概観した。まず村落部での戸籍区設定過程を史料から奇術師、都市部である飯田町では、町人の小区と士族の小区がわかれ、さらに士族の小区はその内部においても地理的分節よりもおそらく身分的分節が優先されたことなどを示した。

第二章では、これらを前提に、伊那街道が二等県道に指定されたことを契機に、明治九年～11年の間に大区が主体となって一体的に整備事業を行ったことを示した。工事関係者の子孫が所蔵する工事関係史料および日誌によれば、この工事は、計画から施工にいたる過程を大区住民が協働で行い、都市内の橋梁工事は大区内の小区村吏でもある工事担当者と呼ばれる存在が請負で行っていた。工事期間は大区小区制期にあたっており、こうした大区内の連携の一方で、各小区（市田村、上郷村、飯田町、上飯田村、鼎村）、小区に統合される前の村落の「耕地」という単位での活動が見られた。

第三章では、第一章で扱った県道整備工事が、都市内の橋梁架け替えおよび周辺宅地の造成を含んでいたことから、県道、街道と接続する城郭内の道路計画を明らかにした。また、城郭払下げに関する長野県立歴史館所蔵の史料や士族団体の残した鍬下年季図などから、こうした計画が士族による城郭処分に端を発し、堀の埋め立てが城郭と町人地をつなぐ道路計画の役割を果たしたことが明らかになった。また、土地制度における扱いにおいて、城郭と林野との近似性がみられた。

第四章では、やはり城郭内に作られた小学校の土地取得問題を題材に、国民皆学とい

う学制原則のもと、公共性を持つ学校という施設が、当該期の土地制度上どのように扱われたか、またその具体的影響を飯田藩校の流れをくむ小学校建設史料や県レベルの教育史史料から分析した。。

第五章では、明治初年、城郭地が士族集団への払下げ地となったのに対し、住居であった屋敷や屋敷地は無償で下げ渡された点に注目し、士族の住まい方について考察した。近世の武士が城下町内部の武家地に、緩やかな階層性を持って居住していたことを17世紀および19世紀の絵図や分限帳から明らかにし、武士の住まい方や、士族内でも階層や所属する権力により、明治初期の屋敷処分や地域とのかかわりに差が見られたこと、また明治に入り、家屋敷を個人所有するようになった士族の居住地では、一度変化の圧力（開発や災害など）にさらされると、容易に変容する現象が見られた。

第六章では、山林政策の進展により森林にも独自の管区がしかれる中、これが住民地域の地域的利害と対立し、飯田に置かれた出張所を越境して、村落と東京が結びつく現象を東京府史料を中心に分析した。これは、これまでの5章が飯田城下町とその周辺地域を描いていたのに対し、異なる地域編成原理が齟齬する中、一方の中心地としての地方都市が越境されるという問題を描いている。本章ではまた、湖畔の漁村の性格を持つ村が、地域の養蚕・製糸業の発達を契機に、山村としての利害行動を取る様相もえがいている。

本研究の成果としては、まず制度的構造の方は概観の域だが、地方制度成立期の、地域の制度的構造と実施事業の実態を明らかにしたこと、城郭地を中心に士族が城下町の都市構造に持ちえた影響について検討したこと、また従来看過されがちであった、近代にいたって公共性を獲得・拡大する施設（ここでは学校）と都市の土地の関係について問題提起したこと、また所持の面だけでなく、住まい方の面から武士あるいは武家地と士族の連続性を考えたこと、さらに、こうした地域の内部・周辺構造だけでなく、地域概念の齟齬を巡る住民の行動を描いたことが挙げられる。

今後の課題としては、現状史料の取得が不十分な地域にも精査を進めつつ、より広い視野に立つ比較検討を行うことが挙げられる。